

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 令和6年12月北九州市議会定例会の招集【総務市民局総務部総務課】 2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局保健所難病相談支援センター】 3

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部課税第二課】 4
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課】 7

北九州市告示第437号

令和6年12月北九州市議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年11月26日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 期日 令和6年12月3日
- 2 場所 北九州市議会議事堂

北九州市告示第438号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月26日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
たかみクリニック	北九州市八幡東区高見二丁目8番1号	令和6年11月1日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
のぞみ歯科黒崎	北九州市八幡西区西曲里町3番1号イオンタウン黒崎1階	令和6年11月1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
調剤薬局ツルハド ラッグ小倉三萩野 店	北九州市小倉北区三萩野二丁目2番1号	令和6年11月1日
とおやま薬局折尾 駅店	北九州市八幡西区北鷹見町13番18号えきマチ1丁目折尾	令和6年11月1日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護LLC	北九州市八幡西区則松六丁目3番28号ヴィラ則松C棟201	令和6年11月1日
訪問看護ステーションむぎ	北九州市八幡東区松尾町3番30号岩田ビル1階	令和6年11月1日

北九州市公告第 831 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 11 月 26 日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和 7 年度分個人市県民税・森林環境税特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 5 月 31 日まで
- (4) 成果品納入場所 市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) この公告の日前 3 年間に、特別徴収税額通知書等作成及び封入・封かん業務等を地方自治体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
ア 場所 北九州市小倉北区室町一丁目 1 番 1 号
リバーウォーク北九州 3 階

北九州市財政・変革局税務部課税第二課

イ 日時 この公告の日から令和6年12月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで並びに同月5日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所及び前号イの期間において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年11月29日までに競争参加の申出書を第1号アの北九州市財政・変革局税務部課税第二課に提出しなければならない。

(4) 仕様書に対する質問

競争入札参加資格の確認を受けた後、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 令和6年12月2日午後5時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、令和6年12月3日午前11時までにファックス又は電子メールで行う。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和6年12月5日午前10時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し、確認を受けたうえで入札に参加しなければならない。

(1) 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 この公告の日から令和6年11月29日までの毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 第3項第1号アと同じ

ウ 提出方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和6年12月2日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政・変革局税務部課税第二課

〒803-0812 北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

リバーウォーク北九州3階

電話 093-967-6846

北九州市公告第 8 3 2 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和 6 年 1 1 月 1 6 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
セカンドストリート北九州朝日ヶ丘店
北九州市小倉北区朝日ヶ丘 1 7
- 2 大規模小売店舗を設置する者
九電不動産株式会社
福岡市中央区薬院一丁目 1 3 番 8 号
代表取締役 大神徳仁
- 3 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗の名称
 - ア 変更前 T S U T A Y A 朝日ヶ丘店
 - イ 変更後 セカンドストリート北九州朝日ヶ丘店
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - ア 変更前 株式会社谷弥
福岡県直方市神正町 3 番 3 2 号
代表取締役 谷 弥壽彦
 - イ 変更後 株式会社セカンドストリート
名古屋市中区富士見町 8 番 8 号
代表取締役 一戸綱樹
- 4 変更の年月日
令和 6 年 1 1 月 2 2 日
- 5 変更する理由
営業政策上の理由
- 6 届出年月日
令和 6 年 1 1 月 2 1 日

7 縦覧場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課

8 縦覧期間

この公告の日から令和 7 年 3 月 26 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日並びに令和 6 年 12 月 30 日から令和 7 年 1 月 3 日までを除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和 7 年 3 月 26 日までに北九州市産業経済局地域経済振興部サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見